

行政減量 効率化有識者会議
ヒアリング説明資料
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

平成 19年 10月 18日
文部科学省

センターの業務



センターの事業運営の特徴

スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関
 スポーツ振興投票等業務については、国からの運営費交付金等の提供は受け
 ないで運営

国の施策との関係

経済財政改革の基本方針 2007

トップレベル競技者の育成強化及び国際競技大会の積極的な国内開催を図る

スポーツの振興に係る全ての業務

国民の安全、安心の確保への取組

災害共済給付業務・学校安全普及業務・食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務

スポーツ振興基本計画

国際的又は全国的な規模の競技大会の円滑な開催等

競技水準の向上やスポーツの普及、人々の活力ある生活の形成に貢献する競技施設の提供 (国立競技場)

施策の推進に必要な財源の確保

地域におけるスポーツ環境整備、トップレベルの競技者の競技力向上のための助成 (スポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成)

我が国の国際競技力の総合的な向上

トップレベル競技者が集中的・総合的にトレーニングを行う拠点の整備 (ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設 (NTC))

スポーツ医・科学の活用

スポーツ科学・医学・情報の研究成果を活用した競技者の育成を行うための基盤となる研究体制の構築 (国立スポーツ科学センター (JISS))

NTCとJISSの連携

ナショナルレベルの本格的トレーニング拠点の充実を図り、NTCとJISSとが連携していくことが不可欠

食育推進基本計画

学校における食育の推進

食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務

スポーツ施設の運営・提供等に関する業務

見直しの視点

外部委託の推進等
施設所有者、管理者として行うべき業務と外部委託が可能な業務を区分・整理し、外部委託の積極的な推進

自己収入の増加
施設の有効利用等による自己収入の増加



外部委託の推進等

- ・国立競技場は世界で活躍するトップレベル競技者の活躍の場であるとともに、国際的な競技大会が数多く開催される我が国唯一のナショナルスタジアム
- ・この運営は、我が国の競技力向上施策を実施する上で極めて重要

運営の基幹に関わる業務については、我が国の競技力向上を図る観点に立ち、センターが自ら企画・実施する必要がある

基幹的な業務

年間事業計画策定及び利用促進業務
施設管理者としての指導監督業務
施設整備計画の企画・立案

既に外部委託の積極的な推進を図っている

外部委託の実施業務

施設の清掃・警備
電気・機械の保守点検等
利用申込受付
トレーニング、スポーツ教室指導・運営

引き続き、効率的かつ効果的にセンターが業務を遂行

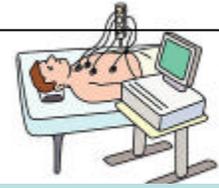
低コストかつ高品質のサービスの提供に留意しつつ、仕様書の見直し等、さらなる外部委託の推進

自己収入の増加

大規模スポーツ施設の効率的活用
スポーツターフ、施設・設備等高水準な施設条件を維持した上で、
・国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進
・スポーツ利用のない期間にコンサート、ファッションショー等文化的行事への利用拡大

受益者負担の適正化 施設利用料の水準について見直し
施設等の有効利用 園地の更なる利用の促進（代々木競技場）
18年度実績：園地土地貸付（大型ライブハウスなど）、イベント（DRALIONなど）等

国際競技力向上のための研究・支援業務



見直しの視点

研究・支援業務の一層の充実

国際競技力向上のためのスポーツ医・科学の研究体制をJISSを中心に構築し、これらを利用した研究・支援業務を充実

命名権導入の検討

ナショナルトレーニングセンターについて命名権の導入を検討

研究・支援業務の一層の充実

開所以来、スポーツ科学・医学・情報の分野から研究及び支援を行う我が国の中枢機関として、トップレベル競技者の国際競技力向上を図る上で大きな成果

【JISSの取組みの成果】

スポーツ科学・医学・情報研究の成果を活用してNF等に対して行った支援が、JISS開所(平成13年10月)以来最初のアテネオリンピック(平成16年)において、日本のメダル獲得に貢献し、目覚ましい躍進に寄与したとJOC・NF・マスコミ等から評価されるとともに、平成18年に改訂された「スポーツ振興基本計画」においても、JISSの取組みに関する評価が加えられた。

開催年	開催都市	メダル獲得数				メダル総数	獲得率
		金	銀	銅	計		
2000	シドニー	5	8	5	18	927	1.94%
2004	アテネ	16	9	12	37	929	3.98%

一層の充実



競技力向上のための研究事業の強化

- ・JISSとNTCの管理運営部門の一体的な組織運営
- ・JISSとNTCの密接な連携による効果的な研究・支援業務の実施

競技現場のニーズや情報を的確に捉え、プロジェクトの重点化を図るなど、さらに充実した研究・支援業務を継続して実施

NTCと連携・協力し、効率的な運営とJISSの研究成果を踏まえた高度な科学的トレーニング環境を実現

命名権導入の検討

資産の有効活用を図るため、ナショナルトレーニングセンターについて命名権の導入を検討する。

スポーツ振興のための助成業務

効率的・効果的な助成業務の実施

- ・スポーツ団体等のニーズの把握
- ・外部の有識者による審査委員会における助成事業の評価
- ・補助効果の高い事業へ重点的に助成
- ・メダル獲得の期待の高い競技種目の選手強化活動に助成
- ・ホームページ等を活用し、交付申請等事務手続きの簡素化・迅速化

事業実施の透明性確保、情報公開の推進

- ・スポーツ団体に対して成果等を調査し、助成金の使途等を適切に把握
- ・助成内容等をホームページ等で公表し、透明性を確保
- ・助成事業に関する各種情報を迅速に提供し、利便性を向上

スポーツ振興投票業務

スポーツ振興投票業務の財務内容の改善

経費の節減

一括業務委託からセンター直営方式に変更したことによりコストを半減

売上の向上

民間の手法・ノウハウを活用しながら高額当せん金くじ(BIG)の導入やコンビニエンスストア一般販売及びインタ - ネット販売の拡充など商品・販売方法等の抜本的な改善による売上向上

平成19年度は前年度の売上を超えるとともに、黒字を計上し、繰越欠損金が大幅に減少する見込み。

引き続き、次の事項に取り組む。

- ・効率的かつ機動的な業務運営の実施
- ・売上回復及び経費節減を図り、繰越欠損金を早期に解消することによる財務内容の改善

災害共済給付業務



見直しの視点

災害共済給付業務については、様々な事件・事故に対応するために、ブロック単位（平成17年度に再編：47-6）で学校・教育委員会等と継続的な協議相談体制を構築するとともに、災害共済給付オンラインシステムの利用促進による事務の省力化・簡素化を図りつつ、着実に実施

学校安全普及業務・食に関する普及充実業務 ・衛生管理に関する業務

見直しの視点

災害共済給付事業が関連する事業に重点化

廃止

学校安全研究推進事業

学校安全及び交通安全に関する実践的な研究は、2年間の委嘱期間が終了する20年度をもって廃止

学校安全優良校の表彰

優れた成果を上げた学校等の表彰を20年度をもって廃止する

学校安全研究大会

学校安全に関する研究協議、地域の実践研究の成果の発表等を行う研究大会を20年度をもって廃止する。

心肺蘇生法実技講習会

AED（自動体外式除細動器）の操作講習を加えた講習会が全国一巡する21年度をもって廃止

学校給食における学校・家庭・地域連携事業

児童生徒が健康に過ごすための食生活実践的調査研究を20年度をもって廃止

ごはんを中心とする食生活促進事業

児童生徒の望ましい食習慣の形成のための事業を19年度をもって廃止

学校給食における食品検査強化のための検査機器貸与事業
都道府県学校給食会において検査機器が整備されたことから19年度をもって廃止

統合

〔実態調査〕

児童生徒の食生活等実態調査
児童生徒の食事状況調査
学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業
学校給食調理場衛生管理実態調査

〔講習会〕

食に関する中央講習会
学校給食衛生管理講習会
学校給食衛生管理指導者養成講習会
学校給食衛生管理指導者実務講習会



重点化

災害共済給付のデータを活用した調査・研究事業への重点化及び経費の削減

災害共済給付業務の実施を通じて得た学校の管理下における事件・事故災害の情報は、学校安全の推進を図る上で非常に有効な資料となっていることから、学校関係者等のニーズを応えるべく、ホームページの充実などにより印刷経費の削減を図りつつ、事件・事故災害の防止のために様々な角度からの調査・研究及びその成果の普及を重点的に実施する。

有償化

衛生管理室の会議室貸出
学校給食用食品等衛生検査事業（一部）
機関紙・広報資料等の作成（一部）



組織の見直し

人件費削減の取組の推進

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行い、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

IT化の推進、外部委託の推進など、より一層の業務の効率化の推進

業務の効率化を図るため、業務量及び業務の質を検証し、IT化の推進、外部委託の推進などにより一層の効率化を図る。

NTCとJISSの組織の一体化と体制の整備

国のスポーツ振興基本計画に基づいて新たに加わるNTCの管理運営に当たっては、定型業務の外部委託の推進を図るとともに、JISSの運営部が両施設の管理運営を兼ねるなど、一体的運営を通じて効率的な組織運営体制に努めることとする。

また、NTCの施設の規模、利用者数等を踏まえNTCの管理運営部門とJISSの研究部門の体制を整備する。

論点： toto事業について、売上目標額を超えた部分は、原則として累積欠損金の解消に充当
toto事業の廃止を検討

繰越欠損金の解消に充てることを重点に置くべきと考えるが、一方、スポーツ振興財源の確保という本制度の目的を考慮することも必要。今後、関係者の意見も聞きながら慎重に検討。

19シーズンにおいては、300億円を超える売上があり、多くの国民に親しまれ、スポーツの普及・振興を図るための重要な財源としての役割を果たしており、今後も安定的な売上の確保に努力。

論点 国立競技場の管理運営業務を全て外部委託

国際競技力の向上、スポーツの普及・振興を図る観点から、年間事業計画の策定、老朽化した競技場の整備計画の企画立案、JSS・NTCとの密接な連携等、運営の根幹に関わる業務はセンター自らが総合的に調整し、企画・実施することが必要。

なお、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、更なる外部委託の推進。

論点 学校安全普及業務、食に関する支援業務及び衛生管理に関する業務の廃止

業務の見直しにより、児童生徒の安全の確保及び学校給食における食中毒発生の防止など、災害共済給付事業が関連する事業に重点化し、一部事業の廃止や統合などスリム化を図る。

論点 地方6支所の廃止

事故災害の相談や給付に必要な現地調査など、地域の学校等のニーズへの対応、教育委員会等の職員に対する説明会の実施など、地域と密接に連携を図りながら業務を推進。

仮に支所の一元化を図った場合、旅費等の事務経費の増加や支給に必要な医療内容証明書の有料化等による保護者負担の増加の恐れ。

従って、地方6支所体制を維持することが必要。

参考資料

スポーツ振興くじの売上等について

年度	総売上額	助成額	国庫納付額	(参考)シーズン売上
平成13年度	約643億円	-	-	約604億円
平成14年度	約361億円	約58億円	約36億円	約409億円
平成15年度	約199億円	約24億円	約8億円	約203億円
平成16年度	約157億円	約6億円	約1億円	約156億円
平成17年度	約149億円	約2.4億円	約0.5億円	約143億円
平成18年度	約135億円	約1.1億円	約0.4億円	約132億円

(シーズン売上及び10月第2週終了までの売上累計額の比較)

